

【記入例 C】 退職等により未徴収税額を普通徴収(個人への請求)に切り替えるとき

受付印

◎異動(退職・転勤・休職など)があった場合は、翌月10日までに必ず提出してください。

◎異動(退職・転勤・休職など)があった場合は、翌月10日までに必ず提出してください。

(宛先) 新居浜市長 令和 7 年 12 月 3 日 提出		(特別徴収義務者) 給与支払者)	名 称 (氏名)	株式会社ABC商事										※市町村記入欄		特別徴収義務者指定番号		宛 名 番 号	
			所在地	XY市Z町一丁目2番3号										電 話 番 号 (0001) 123-4567 番		担当者氏名 人事課 給与係 ○○			
個人番号又は法人番号			9	8	7	6	5	4	3	2	1	0	9	8	7				

未徴収税額(ウ)の徴収方法について、該当するA・B・Cいずれかを必ず記入してください。

A 新しい勤務先(転勤先等)		特別徴収義務者指定番号
所在地	〒 -	
フリガナ		
名 称		
法人番号		
担当者		電話番号
月割額 円を 月分(月 日納期) から徴収するよう連絡済です。		特 記 事 項

B 一 括 徴 収	
未徴収税額(ウ)を退職時に給与等から徴収します。	
※退職の日が1月1日から4月30日までの場合は、残税額を一括徴収することが義務付けられています。	
一括徴収の理由 ☐ 欄に✓を記入	
☐ 異動の日が6月1日から12月31日までの間で、異動者からの申出があったため。	異動者印
☐ 異動の日が1月1日から4月30日までの間で、特別徴収の継続の希望がないため。	
一括徴収した税額 円は ____ 月分(____ 月 ____ 日納期)で納入します。	

C 普 通 徴 収 未徴収税額(ウ)を御本人が支払います。 (市役所から御本人に通知)	
次のいずれかの□欄に✓を記入	
☒	異動の日が6月1日から12月31日までの間で、異動者から一括徴収の申出がないため。
☐	異動の日が1月1日から4月30日までの間で未徴収税額(ウ)を超える給与又は退職手当等の支払がないため。
(死亡退職の場合)	
相 続 人 代 表 者	
住 所	
氏 名	続 柄
電 話	

該当する項目の□欄に✓
印を必ず記入してください。

死亡退職の場合は、相続人代表者について必要事項を記入してください。

備考

市町村提出用